別表１　本入札手続きに係る期間等

申請等の受付は、土曜日、日曜日及び祝日等（行政機関の休日に関する法律第１条に規定する行政機関の休日）を除く、午前９時から午後６時（電子入札の場合）。または、午前９時15分から午後６時（紙入札の場合（上記４⑴の担当部局の受付時間））とする。ただし、申請期限等の最終日の受付時間は、電子・紙入札ともに午後４時までとする。

①　入札説明書の交付期間　公告の日から平成26年２月27日午後４時まで

②　申請書等の提出期限　平成26年１月28日午後４時まで

③　入札の締切　平成26年２月27日午後４時まで

④　開札日時　平成26年３月３日午後１時30分

⑤　入札保証金の納付等に係る書類の提出期間　競争参加資格確認通知の翌日から入札締切の日まで（利付国債の提供の場合は、平成26年２月14日まで）

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本入札に係る落札及び契約締結は、当該工事に係る平成26年度本予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものです。

平成 26 年１月８日

支出負担行為担当官

関東地方整備局長　深澤　淳志

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　11

１　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　八ッ場ダム本体建設工事（電子入札対象案件）

⑶　工事場所

左岸：群馬県吾妻郡長野原町大字川原畑字八ッ場地先

右岸：群馬県吾妻郡長野原町大字川原湯字金花山地先

原石山：群馬県吾妻郡長野原町大字川原湯字金花山地先

⑷　工事内容

型式　重力式ダム

堤高　Ｈ＝116m

１）一般土木工事

ダム土工　約600,000㎥

原石山土工　約1,100,000㎥

堤体工　約900,000㎥

基礎処理工　約23,000m

法面工　１式

仮設工　１式

２）機械設備工事

ダム用水門設備製作　１式

ダム用水門設備据付　１式

⑸　工期　契約締結の翌日から平成30年10月１日まで。

⑹　使用する主要な資機材

セメント　約147,000ｔ、鉄筋　約1,300ｔ、鋼材　約4,000ｔ

⑺　本工事は、入札時に技術提案［ＶＥ提案］を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する入札時ＶＥ方式［総合評価落札方式(技術提案評価型ＡⅢ型)］の試行工事である。また、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。なお、本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。

⑻　本工事は資料提出、入札等を電子入札システムで行う対象工事である。ただし、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。また、紙入札の承諾に関しては関東地方整備局総務部契約課に承諾願を提出するものとする。

⑼　本工事は建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

⑽　本工事は、競争参加資格確認資料の作成にあたり設計業務成果を閲覧に供する試行工事である。なお、閲覧の対象者は本工事の入札参加希望者であり入札説明書を入手した者とする。(閲覧方法等の詳細は入札説明書による。)

⑾　本工事の完成時の工事成績評定の結果が65点未満であった場合、当該工事成績評定通知書の通知月から起算して１年間に行われる関東地方整備局（港湾空港関係を除く。）の発注する工事の入札において、総合評価落札方式の加算点等を減ずる試行対象工事である。ただし、事故減点は原則適用外とする。

⑿　本工事は、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、入札日から過去２年以内に70点未満の工事成績評定を通知された関東地方整備局が発注し完成した工事がある者に対して、現場代理人と監理技術者の兼務を認めないこととする試行対象工事である。なお、６⑻で定める監理技術者とは別に配置する技術者とも兼務を認めない。

⒀　本工事は、調査基準価格を下回った価格をもって契約する者に対して実施する工事完成後の工事コスト調査において、工事コスト調査結果の内容と、低入札調査時の重点調査の内容が著しく乖離した場合においては、施工体制台帳の確認やヒアリングの実施等を行い、乖離理由を検討したうえで場合によっては工事成績評定を減ずる試行対象工事である。なお､工事コスト調査の内訳については、工事コスト調査終了後関東地方整備局又は八ッ場ダム工事事務所のホームページにより公表する。

⒁　本工事において、中間前金払に代わり、既済部分払を選択した場合には、短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施する「出来高部分払方式」を採用する。ただし、本工事が下記⒂により施工プロセスを通じた検査の試行対象工事となった場合、中間前金払を選択することはできない。

⒂　本工事は、低入札価格調査の調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合､「施工プロセスを通じた検査の試行について（平成22年３月29日付け大臣官房地方課長、技術調査課長)」による「施工プロセスを通じた検査の試行」の試行対象工事となる。ただし、コスト縮減金額として関東地方整備局長等が認めた金額を当該入札参加者の申し込みに係る価格に加えた金額が調査基準価格を上回る場合は除く。

上記、試行対象工事となった場合は、工事施工中、品質検査員による工事実施状況、出来形及び品質について確認を行うこととし、その結果を踏まえて既済部分検査及び完成検査（完成技術検査を含む)を行うこととする。また、支払い条件は「出来高部分払方式」を採用する。

⒃　本工事は、総価契約単価合意方式の対象工事である。

本工事では、受発注者間の双務性の向上とともに、契約変更等における協議の円滑化を図るため、契約締結後、受発注者間の協議により総価契約の内訳として単価等を合意するものとする。また、後工事についても、本工事にて合意した単価等を使用するものとする。

なお、本方式の実施にあたっては､「総価契約単価合意方式実施要領」及び「総価契約単価合意方式実施要領の解説」(関東地方整備局ホームページ http://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000041.html）に基づき行うものとする。また、実施方式については、単価等を個別に合意する方式とし、協議開始の日から14日以内に協議が整わない場合は、単価を包括的に合意する方式にて行うものとする。

⒄　本工事は、現場の問題発生に対して迅速な対応を行う「ワンデーレスポンス」を実施する工事である。

⒅　本工事は、公共工事の品質確保及び円滑な事業執行を目的として、発注者、設計者及び施工者の三者が工事着手前等において一堂に会して、事業目的及び設計思想・条件等の情報の共有並びに施工上の課題並びに新たな技術提案に対する意見交換等を行う「設計・施工技術連絡会議」の設置対象工事である。

⒆　本工事は、設計変更手続きの透明性と公正性の向上及び迅速化を目的として、発注者と施工者が一堂に会して、設計変更の妥当性の審議及び設計変更等に伴う工事中止等の判断等を行う場として開催する「設計変更審査会」の設置対象工事である。

⒇　本工事は、総合評価落札方式における評価の過程の透明性をより一層向上させるため、技術提案等の採否の通知を実施する工事である。詳細は入札説明書による。

２　競争参加資格

⑴　下記の①から⑧までに掲げる条件を満たしている単体有資格業者(以下「単体」という。)、又は「競争参加者の資格に関する公示」(平成26年１月８日付け関東地方整備局長）に示すところにより、関東地方整備局長（以下「局